

令和9年度4月入学

横浜国立大学大学院環境情報学府

博士課程前期 国費外国人留学生特別選抜

第二次学生募集要項

<https://www.eis.ynu.ac.jp>

問い合わせ先

理工学系環境系支援課環境情報学府係〔環境情報1号棟2階〕

住 所： 〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-7

電 話： 045-339-4425・4426

E-mail: ses.daigakuin-env@ynu.ac.jp

開室時間： 9:00～12:45

13:45～17:00

環境情報学府博士課程前期 専攻別問い合わせ教員一覧

専攻	教育プログラム	氏名	E-mailアドレス
人工環境専攻	安全環境工学	三宅 祐一	miyake-yuichi-xwアットynu.ac.jp
		大久保 光	okubo-hikaru-xpアットynu.ac.jp
	環境学	松宮 正彦	matsumiya-masahiko-dhアットynu.ac.jp
	社会環境	高木 彩	takagi-aya-fcアットynu.ac.jp
自然環境専攻	生態学	川津 一隆	kawatsu-kazutaka-hrアットynu.ac.jp
	地球科学		
	環境学術	及川 敬貴	oikawa-hiroki-nmアットynu.ac.jp
情報環境専攻	情報学	島 圭介	shima-keisuke-shアットynu.ac.jp
	情報学術		
	数理科学	野間 淳	noma-atsushi-cfアットynu.ac.jp

※「アット」を「@」に変換してください。

目 次

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 ページ
II	学生募集要項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 ページ

[個人情報の取り扱いについて]

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人横浜国立大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に基づいて取り扱います。

(1) 志願者の入学試験成績及び出願書類等に記載された個人情報については、本学入学者選抜に係る用途の他、以下の目的のために利用します。

- ① 合格者への連絡業務（奨学金や保険等に係る福利厚生関係資料や入学後の行事等に関する資料の送付、生協資料の送付）及び入学手続業務
- ② 入学後のクラス編成及び各種制度の対象者本人の申請に基づく入学料免除・授業料免除等の福利厚生事業
- ③ 入学後の教務関係（学籍管理、修学指導等）
- ④ 本学における広報・諸調査・研究（入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・分析を含む）
- ⑤ 入学者の個人情報について本学関連団体である校友会及び同窓会の入会手続きに必要な範囲で提供する場合があります。

調査・研究結果を発表する場合は個人が特定できないように処理します。

それ以外の目的に個人情報が利用又は提供されることはありません。

(2) 上記(1)の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。

受託業者には、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供します。

I はじめに

入学を希望する人は本冊子をよく読んで自分に必要とされる情報を正確に取得し、間違いのないように出願手続を行なってください。

[アドミッション・ポリシー]

環境情報学府（博士課程前期）は、環境と情報を基軸とした学際的な文理融合的視座を持ち、環境や社会に対する総合的な理解のもとで、人工環境、自然環境、情報環境に関する自らの専門的な知識と技能を活用して、安心・安全な持続可能社会を構築する上で必要な課題を自ら発見し、解決への道筋を生み出すことのできる高度専門職業人の育成を目指す。よって次に示す人の入学を求める。

環境情報学府が求める学生像：

- 自然環境と調和した持続的循環型社会の実現、急速に進展する情報技術を活用した新たなシステムの構築、安全で快適な社会の構築のためのイノベーションなど、21世紀の広範な課題に対応するための専門的知識と課題解決能力を身に付けようとする人
- 物質・材料、地球環境、情報科学、数理科学、システム工学、安全工学、人文社会科学などの領域で高度な専門知識を有するとともに、企業や官公庁、NPOなどのさまざまな場面で開発プロジェクトの一端を担える実践力を身に付けようとする人
- 異なる専門分野の人々から構成されるプロジェクトの中で、全体目標の中での自己や他者の担う役割を理解し貢献できる、俯瞰的視野を身に付けようとする人

[安全保障輸出管理について]

横浜国立大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「国立大学法人横浜国立大学 安全保障輸出管理規則」を定めて、物品の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から外国人留学生の受入れについては厳格な審査を実施しています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合がありますので、願書の提出の前に、指導教員予定者と相談するなど、出願にあたっては注意してください。なお、外国人留学生の方は入学時に「外国為替及び外国貿易法」を遵守する誓約書に署名の上、提出していただきます。

詳細については研究推進機構ホームページを参照してください。

<https://www.ripo.ynu.ac.jp/researcher/start/security/>

[ChatGPTをはじめとする生成AIの利用について]

出願書類等の作成に当たっては、横浜国立大学の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を確認し、不正が疑われたり、入学後に学修上のミスマッチが起きたりしないよう、自らの責任において十分に考えたものを提出してください。

Ⅱ 学生募集要項

1. 募集人員

専攻	教育プログラム	募集人員
		令和9年度4月入学
人工環境専攻	安全環境工学プログラム	若干名
	環境学プログラム	
	社会環境プログラム	
自然環境専攻	生態学プログラム	若干名
	地球科学プログラム	
	環境学術プログラム	
情報環境専攻	情報学プログラム	若干名
	数理科学プログラム	
	情報学術プログラム	

※事前に志望先の指導教員と相互確認の上、願書を提出してください。

志望先の指導教員が分からない場合には、本学府のウェブサイトに掲載の教育研究内容の概要を読むか、各専攻問い合わせ教員へお問い合わせください。

2. 出願資格

日本国政府（文部科学省）国費外国人留学生^{〔注1〕}のうち、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び本学府入学の前までに卒業見込みの者
- (2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び本学府入学の前までに修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び本学府入学の前までに修了見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (4) の2 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者^{〔注3〕}
- (5) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本学府が認めた者で、本学府入学の前までに22歳に達するもの^{〔注2、3〕}

〔注1〕 出願時に、日本国政府（文部科学省）奨学金を研究留学生として受給している者または奨学金の受給が決定している者としてします。

〔注2〕 出願資格の（5）に該当するものとは、上記（1）～（4）の2に該当しない者で、本学府の個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等の学力があると認めた者で、本大学院入学前までに22歳に達する者です。

※主に該当する者は大学卒業までに16年を要しない国の大学を卒業した国費外国人留学生であり、大学教育修了後、日本国内又は外国の大学、大学共同利用機関等これに準ずる研究機関において、研究生、研究員等として1年以上研究に従事した者および本学府入学前までに1年以上研究に従事する見込みの者です。

[注3] (4)の2、(5)による出願を希望する者は、事前審査を行います。

以下の①～⑥を、令和8年9月15日(火)から17日(木)までに環境情報学府係窓口(受付時間9時～12時45分及び13時45分～16時)に提出してください。郵送の場合は、ウェブサイトに掲載している「出願書類送付用ラベル」を任意の封筒(角形2号)に貼り付けて、一般書留、簡易書留または特定記録などの配達状況を確認できる郵便で送付してください(期間内必着)。ただし、日本国内の発信日が令和8年9月16日(水)の場合は一般書留、簡易書留または特定記録のいずれかによる速達郵便にしてください。

- ①出願資格認定申請書(書式5)
- ②出願資格認定調書(書式6)
- ③最終学歴の卒業証明書または在学期間証明書
- ④最終学歴の成績証明書
- ⑤研究経験及び研究業績書[様式は任意]
- ⑥410円分の切手を貼付した長形3号の封筒に郵便番号、住所(日本国内)、氏名を記入したもの

書式は以下の環境情報学府のウェブサイト「募集要項」のページに掲載しています。ダウンロード後、印刷して使用してください。印刷にあたっては、すべてA4サイズ・白色用紙に「片面印刷」とします。

<https://www.eis.ynu.ac.jp/academic/admission/requirement>

審査の結果については令和8年10月9日(金)に返信用封筒で発送します。なお、発送後は、環境情報学府係にお問い合わせ頂ければお知らせします。受付時間は平日の9時～12時45分及び13時45分～17時です。

3. 出願期間

令和8年10月16日(金)から10月22日(木)まで
一般書留、簡易書留または特定記録などの配達状況を確認できる郵便

出願書類の受付は郵送のみで、窓口受付は行いません。出願に必要な書式は環境情報学府のウェブサイト「募集要項」のページに掲載しています。ダウンロード後、印刷して使用してください。印刷にあたっては、すべてA4サイズ・白色用紙に「片面印刷」とします。書類を書き損じた場合は、誤った箇所に二重線を引き、余白に正しい内容を記載してください。同じページに掲載している「出願書類送付用ラベル」を任意の封筒(角形2号)に貼り付けて、環境情報学府係へ郵送してください。受付期限後到着のものは受理しませんので、郵便事情等を十分考慮して早目に送付してください。ただし、出願期間を過ぎて到着した出願書類のうち、令和8年10月21日(水)までの発信局消印のあるものに限り受理します。

[注]土曜日、日曜日・休日は郵便業務を行わない郵便局があるので事前に確認してください。

なお、環境情報学府より日本国大使館推薦または大学推薦による「国費外国人留学生の受入内諾」を受けていて、まだ来日していない者の出願方法については、別途、志望先教員にお知らせします。

4. 出願手続

(1) 出願書類等

日本語又は英語以外の証明書については、和訳又は英訳を添付してください。

手書きで書類を作成の場合は黒又は青のボールペンを使用してください。

出 願 書 類 等	注 意 事 項	書式 番号
入学願書 及び受験票	出願前3か月以内に撮影した写真(上半身のみ無帽のもの、縦4cm、横3cmの2枚)を貼ること。 アプリ等で加工・修正を施したものは使用できません。	1
卒業証明書または 卒業見込証明書	1) 出身大学(在籍大学)作成の原本を提出すること。コピーは不可。 ただし、卒業証書のコピーをもって代える場合は、必ず卒業証書を事前に受付窓口に提示すること。 2) 学位証明書など取得学位が記載されているものを併せて提出すること。 卒業証明書で、取得学位が確認できるものは不要とする。コピーは不可。	—

	日本語又は英語以外で作成された証明書については和訳又は英訳を添付すること。	
成績証明書	出身大学（在籍大学）の学長又は学部長が作成の原本を提出すること。コピーは不可。 日本語又は英語以外で作成された証明書については、和訳又は英訳を添付すること。	—
国費外国人留学生証明書	出願の際に、必ず国費外国人留学生証明書を同封すること。 コピーは不可。	—
受験票等 送付用封筒（2通）	長形3号の封筒に郵便番号、住所（日本国内）、氏名を記入の上、速達郵便料金の切手（410円）を貼付し、2通提出すること。	—
大学連絡用 封筒ラベル（1枚）	本学府所定の書式を使用すること。	—
研究（希望） 計画書	用紙は本学府交付のもの。これまでに行った研究の概要と、これから本学府で行いたい研究への抱負や研究（希望）計画を、日本語1,000文字（英語500語）以内で記入して提出すること。	3
在留カード等*	現在日本国内に在住している志願者は、在留カードの両面をコピーして提出すること。 *その他の志願者は、パスポートのコピーを提出すること。	—
履歴書	本学府所定のもの。ただし、出願資格（1）の出願者は除く。	4
その他	推薦書があれば添付すること。	—

（2）提出書類の免除

出願資格（4）の2、（5）による出願者は、出願資格認定時に提出した書類等の再提出を免除します。

- （3）志願者の提出した卒業（修了）証明書や成績証明書について第三者による認証証明が必要だと本学が判断した場合には志願者の費用負担で、本学が指定する認証機関において認証に係る審査を受けていただく場合があります。

5. 選抜方法

口述試験、出願書類審査の結果に基づき合格者を決定します。

口述試験は専攻科目、研究業績、研究（希望）計画書等に関して行います。

6. 選抜日時及び場所

令和8年11月8日（日）～14日（土）

（各専攻で指示するいずれかの日に実施します。）

日時及び場所は令和8年10月29日（木）に、日本国内住所の本人宛に発送します。

なお、環境情報学府より日本国大使館推薦または大学推薦による「国費外国人留学生の受入内諾」を受けていて、まだ来日していない者については、別途、志望先教員にお知らせします。

7. 合格者発表

令和8年12月2日（水）10時ごろ

合格者には合格通知書を郵送します。また、本学府のウェブサイトにも合格者受験番号を掲載します。

(<https://www.eis.ynu.ac.jp/academic/admission>)

なお、電話などによる合否結果の照会には一切応じません。

8. 入学手続

- (1) 入学手続きについて、合格通知書と共に通知いたします。
- (2) 入学料及び授業料は、不要です。
入学手続期間内に手続きを完了しない場合は、入学辞退者として取扱います。
- (3) 学生寮への入居希望者は合格発表より前に申請手続きが必要となる場合があるため、各自において学務・国際戦略部学生支援課ウェブサイトの学生寮のページの入居募集案内を確認し、期間内に手続きを行ってください。 (<https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/>)

9. 注意事項

- (1) 試験当日は、必ず受験票を携帯してください。
携帯電話などは試験室に入る前に電源を切ってカバンの中にしまってください。
- (2) 本試験に関する変更等が発生した場合は、本学府のウェブサイトで出願者にお知らせします。
- (3) 出願手続後の提出した書類の内容変更は認めません。また、出願書類等は返却しません。
- (4) 出願書類の記載事項に記入漏れやその他の不備がある場合は、出願書類は受理しません。
- (5) 試験の実施に影響を与えるおそれがある場合や不正行為が疑われる場合に、監督者等が所持品を確認することがあります。
- (6) 試験当日は、身分証明書（生徒証・学生証・マイナンバーカード・パスポート・運転免許証・在留カード等（氏名及び生年月日の記載があり、顔写真付きで、試験日において有効なもの。））の持参を必須とします。不正行為が疑われる場合や受験票を持参し忘れた場合など、本人確認のために提示を求めることがあります。
- (7) 出願書類に虚偽の記載・顔写真の加工があった場合や、試験中の不正行為が判明した場合は、入学後でも入学を取り消すことがあります。また、不正行為の態様によっては、警察に被害届を提出する場合があります。
- (8) 出願書類の記載内容を精査するため、追加書類の提出を求めることがあります。
- (9) 障がい等のある入学志願者の配慮申請
心身の障がい等により、受験及び修学の上で配慮を必要とする場合は、出願前までに必ず環境情報学府係へ以下の様式により申し出てください。また、出願後の不慮の事故などで負傷し、受験及び修学の上で配慮が必要になった場合も、その時点で速やかに以下の様式により申し出てください。なお、以下の表から判断ができない場合については、問い合わせてください。

【代表的な例】

区 分	障がいの程度
視 覚 障 が い	両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障がいが高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴 覚 障 が い	両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢 体 不 自 由	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2. 肢体不自由の状態が前号にかかげる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病 弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規則を必要とする程度のもの
発 達 障 が い	自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいのために配慮を必要とする者

(様式) A4 判縦

令和 年 月 日

横浜国立大学長 殿

ふりがな
氏 名

生年月日

住 所 〒

電話番号

E-mail

横浜国立大学に入学を志願したいので、下記のとおり配慮の申請をします。

記

1. 志望する学府・専攻・プログラム
2. 障がい等の種類、程度
3. 受験上配慮を希望する事項・内容
4. 修学上配慮を希望する事項・内容
5. その他

(添付書類) 診断書 (原本又は写) 又は身体障害者手帳 (写)、その他参考資料